

回答書

名護市長 渡具知 武豊
(公印省略)

名護市セミセルフレジ導入業務プロポーザルで質問のあった件について次のとおり回答します。

なお、同様の質問については、整理しています。

No.	質問事項	回答
1	機能要件確認書「項目No. 20」について データの蓄積はクラウドとありますが、管理用PCのストレージにデータを格納するのでも問題ないでしょうか。	本市では、防災の観点から原則としてクラウド環境でシステムを運用する方針となっていることを踏まえて要件化しています。提案すること自体は問題ありませんが、機能要件確認書にその旨記入してください。
2	機能要件確認書「項目No. 37」について 会計時にPOSレジ端末と連動して自動でドロアが開く機能を有するとありますが、会計時にPOSレジ端末と連動して自動釣銭機が動作する機能と認識してよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	仕様書「10納入・設置」について POSレジ機器の設置する場所の置台の推奨高さは700mm前後を考慮しておりますが、設置予定の場所は「10フロア写真」にある交付②の場所のカウンター付近と考慮してよろしいでしょうか	そのとおりです。
4	募集要項「8 参加表明書及び企画提案書の提出」について 名護市以外に拠点のある事業者が共同企業体で参加する場合の提出書類は、各事業者それぞれの参加表明書・納税証明書(国税3の3)・納税状況等確認承諾書・納税義務のない旨を誓約する文書の4種類でよいでしょ	参加表明書は主提案者が代表して1部提出してください。 その他に ・会社概要(様式5) ・業務実績(様式6) ・納税証明書 ・納税状況等確認承諾書 ・納税義務がない旨を誓約する文書

	うか。	となります。様式5、様式6は企画提案書に編てつしてください。
5	<p>募集要項「8 参加表明書及び企画提案書の提出」について</p> <p>③沖縄県に納税義務のない場合、その旨を誓約する文書とは具体的にどのようなものを指すのでしょうか。</p>	沖縄県に納税義務がない旨を代表者名で誓約してください。任意の様式でかまいません。
6	<p>仕様書「9 保守対応(5)」について</p> <p>初回動作分の消耗品について、「初回動作」とは、設置後の動作確認時という意味でしょうか。</p>	設置後の動作及び研修等導入支援の分を見込んでいます。また運用開始時に次回使用分消耗品を発注しますが、納入までの期間を考えています。
7	<p>仕様書「10 納入・設置(7)」について</p> <p>有線機材の提案の場合、貴市に既存の通信機器からレジ設置窓口までのLANケーブルの配線工事費用も提案の必要がありますか。</p>	機器設置場所までの配線は本市で対応します。機器と配線を繋ぐ対応をお願いします。
8	<p>募集要項「2 業務概要(7)」について</p> <p>今回、POSレジ端末等設置事業者とリース会社、キャッシュレス決済事業者の計3者の共同企業体での提案予定ですが、POSレジ端末等設置業者が代表提案者となり参加し、採択後はリース会社が賃貸借契約、キャッシュレス決済事業者が指定納付受託業務の契約を締結するという形でも問題ないでしょうか。</p>	問題ありませんが、賃貸借契約について、市とリース会社との2者間契約とすることにより、市に対する責任がリース会社に生じることになります(No.10、No.26の回答参照)。
9	<p>様式4について</p> <p>3者共同提案の場合は共同提案者の記載箇所をもう一つ増やして提出してもよろしいでしょうか。</p>	問題ありません。
10	<p>その他</p> <p>賃貸借契約は2者間契約となりますでしょうか。2者間の場合、リース会社が賃貸人となる予定です。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守、導入支援等)について、当該業務を貴市からリース会社が受注したう</p>	<p>2者間契約でも問題ありませんが、質問のケースでは、リース会社が物件の搬入、保守、導入支援等に関して責任を負うこととなります。</p> <p>なお、市、リース会社、物件の搬入、保守、導入支援を行う者の3者間契約を行うことも可能です。</p>

	えで物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	
11	その他 再委託に関します貴市への承認取得等の手続きは、落札後の対応にてよろしいでしょうか。	企画提案書の「1 実施体制等 (1)業務実施体制」の項目で再委託を行うことが分かるよう提案してください。 なお、実際の手続きは契約候補者決定後に、企画提案書の内容に基づいて協議を進めていく予定です。
12	その他 本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のいずれとなりますでしょうか。	長期継続契約の予定です。
13	その他 (長期継続契約の場合) 予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約または変更等を実施されたケースはございますでしょうか。また、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点にて残期間の残賃借料が存在する場合、残賃借料のご負担について、貴市にてご精算をお願いできますでしょうか。	本市において長期継続契約で予算の削減・減額により解約又は変更となったケースはありません。 なお、質問のあった状況になった場合は、協議を行うことを想定しています。
14	その他 賃貸借期間を付保期間とした動産総合保険への加入を予定しておりますが、一般的な動産総合保険への加入でよろしいでしょうか。 (地震・津波・火山の噴火・虫害・その他不可抗力等を起因とする自由の場合は保険対象外となります。)	問題ありません。
15	その他 万一の場合の想定となりますが、物件が天災地変(地震・津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損した場合の補修・交換費用の負担についても、貴市にて負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。(地震・津波・火山の噴火等の天災地変は動産総合保険対象外です。)	問題ありません。

16	<p>その他</p> <p>万一の場合の想定となりますが、物件が天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損し修理不能（契約終了）となった場合、残期間の残賃借料の扱いも含めまして、別途協議をお願いします。</p>	問題ありません。
17	<p>その他</p> <p>本案件にてご利用予定の賃貸借契約書の雛形がございましたら、FAXまたはメール等にて、頂戴することも可能でしょうか。</p>	雛形はありません。契約候補者決定後、作成する予定です。
18	<p>その他</p> <p>落札後に契約書条項の内容に関して協議することは可能でしょうか。</p>	契約候補者決定後、協議を行うことを想定しています。
19	<p>その他</p> <p>納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化等受注者の責によらない不可効力により、生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして、別途協議を頂くことは可能でしょうか。（社会・経済情勢の悪化等受注者の責によらない不可効力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です。）</p>	受注者の責によらないことが明らかであると認められる場合は、納期変更の協議を行うこととし、遅延損害金や指名停止等の措置は行いません。
20	<p>その他</p> <p>ペナルティの内容としまして、万一の受注者の帰責によらない事由によります納期遅延の場合は、「指名停止の措置」は回避頂くことの別途協議は頂けませんでしょうか。</p>	受注者の責によらないことが明らかであると認められる場合は、指名停止の措置を行うことはありません。
21	<p>その他</p> <p>入札保証金及び契約保証金は免除との認識</p>	入札保証金はありません。契約保証金については、契約候補者決定後、契約を行う段階で確認していくことになります。

	<p>でよろしいでしょうか。</p>	
22	<p>その他</p> <p>賃貸借期間満了後の取扱いは、返還、再リース、無償譲渡等どのような扱いとなりますでしょうか。</p>	<p>基本的に返還を想定しておりますが、再リースの可能性もあると考えています。</p>
23	<p>その他</p> <p>賃貸借期間満了後に無償譲渡となる場合、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料に同費用分は含めない）との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>無償譲渡は想定していません。</p>
24	<p>その他</p> <p>賃貸借期間満了後に返還となる場合、物件撤去につきまして、貴市の費用負担にて弊社の指定場所まで物件の返還をお願いできますでしょうか。</p>	<p>賃貸借料に撤去費用も含めて提案してください。</p>
25	<p>その他</p> <p>賃貸借期間満了後に延長契約（再リース）に移行される場合、同延長料金は別途協議をお願いできますでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
26	<p>その他</p> <p>機器の納品保守等について、物件の設置業者に再委託を予定しており、機器賃借人（リース会社）自らは直接本業務で知り得た情報を扱う（触れる）ことがございませんので、守秘義務規定の充足は賃借人自らではなく、実際に扱う業者（物件の売主や保守会社）にて充足可能であれば差し支えないでしょうか。</p>	<p>質問のケース（本市とリース会社との2者間の契約で、納品保守等はリース会社が物件の設置業者に再委託を行う）であれば、本市に対して納品保守等の責任を第一に負うのはリース会社ということになります（No.10の回答参照）ので、リース会社も守秘義務規定を履行しなければなりません（再委託先の業者も同様に守秘義務規定を履行する必要があります）。</p>
27	<p>機能要件確認書「項目NO. 29」について</p> <p>レシートボタンを押した回数分レシートの再発行が可能ですが、これは要件を満たしている認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
28	<p>機能要件確認書「項目NO. 30」について</p> <p>二千円券はオーバーフロー券を収納するカ</p>	<p>二千円券に対してお釣りを支払うことができれば問題ありません。</p>

	<p>セットに収納されますが、これは要件を満たしている認識でよろしいでしょうか。それ以外の金種は、それぞれの金種収納庫に収納される仕組みとなっております。</p>	
29	<p>機能要件確認書「項目NO. 37」について</p> <p>ドロアとはどのようなものを指しておりますでしょうか。釣銭機に入らない損傷紙幣等の手管理を行うような現金を入れる収納庫を想定されておりますでしょうか。また、POSレジとの連動とご記載がありますが、POSレジと繋がっている釣銭機と連動している場合も、要件を満たしている認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>キャッシュドロアではなく自動釣銭機を想定しています。また、POSレジと繋がっている釣銭機と連動している場合は問題ないと考えています。</p>
30	<p>機能要件確認書「項目NO. 66」について</p> <p>「開庁時（休日及び時間外開庁含む）」のご記載に関しまして具体的なお時間をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>平日 8 時30分から17時15分まで。また 4 月 1 日が休日だった場合、開庁することもあります。</p>
31	<p>機能要件確認書「項目NO. 20」及び「項目NO. 38」について</p> <p>クラウド接続、キャッシュレス決済機能の実装に伴う、外部への回線、ルーター等の通信設備は自治体様準備となりますでしょうか。提案者準備となりますでしょうか。</p>	<p>本市で回線等を準備します。ただし、県セキュリティクラウド経由、もしくは一般的なインターネット回線となりますので、クラウド接続・キャッシュレス決済に特殊な接続方式を用いる場合等については、提案業者の側でご準備ください。</p>
32	<p>募集要項「10 納入・設置」について</p> <p>設置場所の電源準備及び回線準備初期費用（キャッシュレス決済用、クラウド用）は、「賃貸借契約の内容」に含む認識でよろしいでしょうか。その場合、施工費用算出のため、6月24日の企画提案書提出期日前までに現地の下見は可能でしょうか。また、回線費用の月額利用料は、「賃貸借契約の内容」に含みますでしょうか。</p>	<p>問題ありません。しかし、月曜日、金曜日は来庁者が多く混雑していることが予想されます。また執務室への立ち入りはできませんのでご理解ください。</p> <p>また、本市が用意した回線以外の回線を受注者が用意して利用する場合（No.31の回答参照）は、賃貸借契約の内容に含めることとします。</p>
33	<p>募集要項「2 業務概要(7)」について</p> <p>提案限度額に「※上記金額は、賃貸借契約(別</p>	<p>「指定納付受託業務に係る費用」とは、決済手数料率のことをいい、キャッシュレス決済端末の初期導入費用・月額利用料は、提案限</p>

	紙仕様書の「7 指定受託業務」以外の事項に係るすべての費用を含めるものとする。」とあり、(7)その他特記事項に「※指定納付受託業務に係る費用は、提案限度額に含まない」とあるが、キャッシュレス決済端末の初期導入費用・月額利用料は、「指定納付受託業務に係る費用」に分類されるのか。	度額（賃貸借契約の内容）に含まれます。なお、様式7-2（価格提案書）中の項目「使用料の合計金額（端末1台あたりの月額）」は、ミスプリントにつき削除します。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。
34	仕様書「7 指定納付受託業務(3)」について 「ア～決済手数料以外に発生する費用」とは、キャッシュレス決済端末の初期導入費用・月額利用料という認識でよいか。	キャッシュレス決済端末の初期導入費用・月額利用料以外の費用をいいます。
35	募集要項「2 業務概要(7)」について 「指定納付受託業務については、上記賃貸借契約を締結する者との間で別途契約を締結する。」とあるが、指定納付受託者と賃貸借契約を締結する会社が別となる提案は問題ないか。	問題ありません。企画提案書の「1 実施体制等 (1)業務実施体制」の項目でそのことが分かるよう提案してください。
36	仕様書「10 納入・設置」について 「カウンター上までのコンセント、HUBは名護市側で準備するものとする。」とあるが、貴市のインターネットルーターからカウンター（設置場所）までのLANケーブルは貴市にてご準備いただけるという認識でよろしいか。またコンセントも貴市にてご準備頂き、差し口の数が必要な場合には、受注者で電源タップ等を準備する必要があるという認識でよろしいか。その場合はコンセントの差し口は何口分準備があるのか。	機器設置場所までの配線は、本市対応で想定しています。機器から配線までの接続はお願いいたします。 また必要コンセント数は本市で確保予定です。
37	募集要項「9 企画提案書の審査及び評価(2)」について 「説明者は3名以内とすること。」と記載がございます。指定納付受託業務（キャッシュレス決済事業者）は説明者の3名に含まれるでしょうか。	指定納付受託業務（キャッシュレス決済事業者）の説明者も含めて3名となります。
38	機能要件確認書「項目No. 55」について	「お振込のご案内」が請求書としての要件を満たしていれば問題ありません。

	請求書の提示ではなく、お振込のご案内での明細提示でもよろしかったでしょうか。	
39	仕様書「5 調達機器等(1)」について バーコード読取機能の用途はどのような想定でしょうか。	職員側でコードの読み取りを行う「ストアスキャン方式」の場合を想定しています。
40	募集要項「8 参加表明書及び企画提案書の提出」について 未納額が0円で記載されている「納税証明書」でも問題ございませんでしょうか。「納税証明書」には「法人県民税」「法人事業税等」の2つの記載があります。※募集要項に記載のある「完納証明」の記載はございません。	問題ありません。
41	仕様書「5 調達機器等(1)」について 「キ 来庁者側と職員側にタッチパネル対応ディスプレイを備える。」とございますが、来庁者様が決済種別を操作するイメージであっておりますでしょうか。	決済種別の設定操作は職員で行う想定をしています。
42	仕様書「5 調達機器等(1)」について 「ソ 集計に当たっては、時期を自由に設定(日計、月計、その他)することができることとし、これらの情報は、レシートに印字できること。」とございますが、集計はレジからレシート印刷を希望でしょうか。WEB管理画面(PC)からの代替案はご提案可能でしょうか。	レシート印字を想定しています。しかし、代替案でも問題ありませんが機能要件確認書にその旨記入してください。